

次期奈良県環境総合計画策定に係る環境計画策定部会（第2回）議事録

1. 開催日時：令和7年9月16日(火) 10:00～11:40
2. 開催場所：奈良商工会議所 5階 中ホール（Web 併用）
3. 出席者：
 - ・環境計画策定部会専門委員：8名
増田部会長、岡崎委員、佐藤委員、谷委員、中澤委員、藤井委員、水谷委員、山内委員
 - ・事務局：9名
(奈良県環境森林部 水・大気環境課、脱炭素・水素社会推進課、
景観・環境総合センター（気候変動適応センター）、景観・自然環境課)
4. 傍聴者等：なし
5. 議題：（1）次期奈良県環境総合計画の策定について
 - ・次期奈良県環境総合計画骨子（案）（2）その他
6. 配付資料：資料1 次期奈良県環境総合計画骨子（案）
資料2 今後のスケジュール
(参考資料)
参考資料1 環境計画策定部会設置規程
参考資料2 環境計画策定部会委員名簿
7. 議事概要：

事務局より、（1）次期奈良県環境総合計画の策定について、説明がなされた後、審議が行われた。主な質疑については以下のとおり。

【質疑応答】

◎増田部会長

9月に入りましたが、まだまだ暑い日が続いております。今週末からは秋雨前線の影響で少し涼しくなり、秋らしくなるそうですが、奈良県の9月の平均気温を見ますと、26.3℃から下がっていくはずなのですが、今年はこれをかなり上回っております。

今年の7月の奈良県の平均気温は平年を2.5℃上回り、観測史上1位でした。さらに8月も1.8℃上回り、第2位となる29.6℃を記録しました。そして9月に入っても猛暑日や真夏日が続いています。

最高気温35℃を超える猛暑日日数は、去年が観測史上最多で47日でしたが、今年は今日を含めると51日になります。2023年までは猛暑日日数が1か月を超えることはありませんでしたが、ここきて40日台、さらには51日という数字になっています。

当然ながら今年は真暑日日数も過去最高値を記録しており、温暖化が進んでいることを否定する要素はないのではないかと思われる夏となりました。

本日は第2回の環境計画策定部会です。第1回部会では多くのご意見をいただき、本当にありがとうございました。その意見を踏まえて修正・追加をした内容について、本日も多くのご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

□事務局

(資料に基づき説明)

□事務局

本日欠席している委員の皆様から横断的視点についてご意見をいただいておりますので、ここでご報告させていただきます。

岸本委員からは、生物多様性の再生の観点が不足しているので、生物多様性の喪失を止め反転させるネイチャーポジティブ経営やネイチャーポジティブ経済といった要素を、「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の「3 環境に配慮した企業経営の促進」の項目に追記してはどうかというご意見をいただいております。

長島委員からは、「3 環境に配慮した企業経営の促進」が「1 安全な暮らしを『守る』」や「2 自然・歴史資源を『活かす』」にも関連しているように、横断的視点の中でも関連している部分があり、また森林や脱炭素などの分野別施策も横断的視点の様々な項目に関連しているので、その関連性が分かるようになると良いのではないかというご意見をいただいております。

藤田委員からは、気候変動対策は適応策と緩和策の両輪で取り組むことが重要ですが、適応策については「1 安全な暮らしを『守る』」の「2 気候変動への適応」に明記されている一方、緩和策については「2 自然・歴史資源を『活かす』」の「1 環境に配慮した

地域資源の活用による再生可能エネルギーの利用拡大」に含まれてはいるものの、「緩和」という文言が入っていないことに違和感があるとのこと意見をいただいております。

また、国は「デコ活」（脱炭素の実現に向けた国民のライフスタイル転換を後押しするための運動）を推進しているので、その要素を計画の中に反映できると良いのではないかとというご意見もいただいております。

以上のご意見につきましては、今後対応を検討し、次回の部会でお示ししたいと考えております。

◎佐藤委員

「3. 基本理念」に「豊かな自然と歴史との共生」と記されていますが、他の箇所では「歴史文化遺産」と表記されていますので、統一した方が良いと思います。

また、基本理念の説明文に「環境のみならず、環境、経済、社会の統合的向上」と記されていますが、「環境」が重複しているので、「環境のみならず」という表現を省いても良いのではないかと考えます。

◎増田部会長

確かに「環境のみならず、環境、経済、社会」という表現は不自然に感じます。この部分については、削除しても良いと考えます。また、「歴史」に「文化遺産」という言葉を加えても良いと考えますが、いかがでしょうか。

□事務局

記載内容について検討いたします。

◎増田部会長

「3. 基本理念」の文章において、第1回部会でお示しした基本理念（案）から変更されている部分があります。『『守る』、『活かす』、『未来へ紡ぐ』取組に・・・』の部分で「取組」という言葉に変わりました。（第1回部会は「施策推進」）

また、「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の文言も変更されていますが、よろしいでしょうか。（第1回部会は「子供・若者の『未来へつなぐ』」）

◎谷委員

7月31日に第1回部会を行った後、8月、9月と猛暑が続きました。7月の時点では、示していただいた骨子案のような書き方で進めても問題ないのではないかと考えていましたが、9月までこうした暑さが続く中で、5年間にわたる環境総合計画として、この温度感で本当に良いのかという疑問を若干感じています。もう少し危機管理の度合いを上げる必要があるのではないかと感じました。

細かい点ですが、「安心」と「安全」という言葉の使い方についても気になりました。安心で安全な基盤をいかに守り抜くかは、これから県民、さらには人類にとって必須の課題だと思います。その点を踏まえると、「持続可能な暮らしの創生」という表現で良いのかどうか、少し議論した方がよいのではないかと感じています。

平均気温が例年より 2.5℃上回ったというのはティッピングポイントを超えており、今後加速度的に温暖化が進む可能性があります。そうした現状認識し、検討していく必要があるのではないかと考えます。

◎増田部会長

「持続可能な」という表現はよく使われますが、それでも書かなければならないのかなと思います。危機感をもう少し強調するような書き方は非常に難しいと思いますが、検討したいと思います。

◎中澤委員

「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」で、岸本委員から「ネイチャーポジティブ経営のことが抜けているのではないか」という話がありました。

私も、すでに自然環境が大きな負荷を受けている現状を踏まえ、現状を維持するだけでなく、これから豊かにしていくという発想が非常に大切だと思っております。

ネイチャーポジティブ経営というのは、自然を豊かにする取組を、CSR ではなく企業活動として行い、利益を生み出して、継続していくものです。ただ、ネイチャーポジティブは企業だけが行うもので良いのかと思っております。

例えば、「2 自然・歴史資源を『活かす』」に記載されているエコツーリズムやグリーンツーリズムは、自然環境を観光に利用していますが、自然環境を良くすることには必ずしもつながっていません。単に消費しているだけです。「ネイチャーポジティブ・ツーリズム」といった言葉は存在しませんが、そのような考え方が必要だと思います。

もっと大切なのは「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の「1 環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組の推進」です。ここに「県民自らがネイチャーポジティブな取組に参加・参画する」という言葉を入れるべきだと思います。

このことは、「歴史文化遺産」とも大きく関わっています。私は歴史文化遺産を通じた ESD (Education for Sustainable Development／持続可能な開発のための教育) の研究を行っていますが、例えば東大寺の大仏は単に権力によって造られたものではありません。260 万人という住民の参画によって完成しました。また、元興寺もスポンサーなしに 1400 年間継続できているのは、住民が元興寺を継続するために、自らの財産や屋敷を売り払ってまで協力してきたからです。このように、奈良の歴史文化遺産からは住民の参加・参画の重要性が学べます。

ネイチャーポジティブに関しても、企業だけではなく、県民の参加や協力の大切さを打

ち出すことが大切だと思います。

◎増田部会長

第1回部会でも話が出ましたが、「人・地域づくり」を継続して、次の世代に引き継いでいかなければならないので、「横断的視点」をどう整理するかは非常に難しいですが、可能であれば追加していきたいと考えております。

□事務局

横断的視点に盛り込むことを検討します。

◎佐藤委員

ネイチャーポジティブは、環境省が積極的に推進していますが、これは県民、事業者、そして行政の三者が、協働あるいは個別であっても、前向きに取り組んでいかなければなりません。そうしなければ、現在の様々な自然環境の問題は回避できないと思いますので、ネイチャーポジティブについてはどこかに明記した方が良くと考えております。

次に、「2 自然・歴史資源を『活かす』」についてです。エコツーリズムはエコロジーの「エコ」に由来するものだと思いますし、グリーンツーリズムは農業を含めた体験的な取組を指す場合もあるかと思います。最近ではニューツーリズムの一つとして歴史ツーリズムが加わってきています。ですから、中澤委員がおっしゃった東大寺等の事例も踏まえて、自然と歴史をうまく組み合わせたツーリズムがあれば良いと考えます。単に学ぶだけではなく、体験的なことができれば良いのではないかと考えます。

次に、「1 安全な暮らしを『守る』」の「2 気候変動への適応」についてです。ここは気候変動に対して私たちがどのような心構えを持ち、どう対応していくかということもありますが、森林の機能が非常に大きいということが分かってきています。5年前に東京大学農学部が、従来の森林のCO₂吸収量は過小評価されており、実際には2.44倍の吸収力があるとする論文を発表しています。

奈良県は森林が多い地域なので、排出された温室効果ガスをいかに吸収していくかという点に力を入れる必要があると考えます。本項目には、森林のCO₂吸収能力の促進の観点が少し欠落しているように思います。みんなで「木を植える」こと、そして「なぜ木を植えるのか」を学んでいくこと、そのような取組を含め、排出されたCO₂をみんなで可能な限り抑制していくことが大切です。これは「安全な暮らし」に限らず、全体に関わる課題であるかもしれませんが、この視点は反映させた方が良くと考えます。

それから、「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の「3 環境に配慮した企業経営の促進」についてです。企業が環境ラベル（FSCマークなど）を活用し、自らの企業活動において、環境保全に配慮していることを示していくことは大切であり、こうした取組を促進するような内容を本項目に明記することが望ましいと考えます。

同じく「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の「1 環境を守り、災害からも守る取組の推進」について、「環境問題の多くは日常生活や事業活動に起因していることから・・・」という記述に違和感があります。

1971 年に環境庁が設置される前、日本には自然保護運動と公害問題という二つの大きな流れがありました。これを統合した「環境」という概念のもとに環境庁ができ、その 30 年後には環境省が設置されました。つまり、この二つの大きな流れの中で環境問題が議論されていると思いますが、この文章では、人間生活や生活環境に関する問題が中心に記載されており、自然環境の視点が抜けているように感じます。なので、文章を「環境問題は、日常生活や事業活動のほか、生態系の攪乱などに起因する」と修正し、二つの柱があることを示した方が、偏りがなくなるのではないかと考えます。

◎増田部会長

まず、気候変動についてですが、資料 3 ページの分野別施策の「I 脱炭素社会の構築」の「2 二酸化炭素吸収源の整備」に森林のことが含まれていると思います。ただ、横断的視点の「2 気候変動への適応」の項目に森林吸収源を加えるべきかどうかについては、検討していきたいと思います。

それから、「日常生活や事業活動に起因している」という表現についてですが、自然環境や生態系の攪乱も、日常生活や事業活動と関連していると思います。このままでも意味は含まれていると考えられますが、生態系の攪乱は実際に起こっており、人口増加や経済活動が大きく関係しているので、文言を入れた方がよいのか考えさせていただきます。

企業の環境配慮に関するご意見について、改めて確認させていただきますか。

◎佐藤委員

企業活動の中で、20 年、30 年前には ISO を取得することが大きな意味を持つ時代がありました。つまり、企業として環境保全活動に取り組んでいることを示すことが大きな価値を持っていたわけです。環境ラベルを取得して「こういう形で取り組んでいます」と発信することは、企業にとってプラスに働くと思います。そうした取組を促すような対策、政策をとることが望ましいのではないかとということを申し上げました。

□事務局

最後に記載されている「企業の自主的な取組を後押しする制度の運用」に含む形で考えておりましたが、分かりにくいかもしれませんので、文言を検討させていただきます。

◎岡崎委員

岸本委員や中澤委員、佐藤委員が話してくださった、ネイチャーポジティブについては、環境省でもここ 5 年の大きな短期的目標になっており、この概念を取り入れることは

良いと思いますが、奈良県として、ネイチャーポジティブをどの項目に位置づけるかが課題だと考えています。

自然を保全して、ストックを増加する。そのためには人と地域の力が必要であり、それを生活や人類の営みに活かす。ただ守るのではなく、我々や将来の人々の生活を豊かにし、環境を守り、生活も守っていく、そういう視点を育むようなところもあると思います。

保全についても最近では、学習的な保全に加え、企業やNPOなどが資源として活用して、自らの活動に結びつけていく動きが増えているようです。関西のNPOの方々には「稼いでなんぼ、儲けてなんぼ」とおっしゃいますが、それは利益を大きく追求するというよりも、自分たちの活動を持続可能にすることによる保全を目指しているのだと思います。

ネイチャーポジティブは、やはり全体的な視点である「横断的視点」入れるべきだと思いますが、その中でも「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」に位置づけるのが適切ではないかと思います。生物多様性や歴史遺産の保全を訴えることはもちろん重要ですが、県の次の目標として、地域を巻き込んで未来につなげる部分にネイチャーポジティブを組み込むのが良いのではないかという印象を持ちました。

◎増田部会長

ネイチャーポジティブは「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」に位置づけるのが良いのではないかというご意見がありましたが、「1 安全な暮らしを『守る』」「2 自然・歴史資源を『活かす』」にも関わる内容だと思いますが、いかがでしょうか。中澤先生はどうお考えでしょうか。

◎中澤委員

ネイチャーポジティブ経営は、「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の「3 環境に配慮した企業経営の促進」に該当しますが、ネイチャーポジティブの取組自体は県民が主体的に進めていく必要があります。一箇所だけにしか入れられないわけではないので、例えば、「1 環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組の推進」と「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」に入れるという形にしてはどうかと考えています。

◎増田部会長

ネイチャーポジティブに関する内容を、「1 環境に配慮したライフスタイルへの転換を促す取組の推進」と「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」に含めることができるか検討したいと思います。

◎水谷委員

前回、「自然共生サイト」に関する内容を、分野別施策のどこかに位置づけるというご説

明をいただいたと思います。

自然共生サイトというよりも、今は「地域生物多様性増進法（地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（令和 6 年 4 月））」が施行され、地域の生物多様性を維持・回復し、さらに創出する取組を進めていくべきだという大きな世界的な流れが位置づけられていますので、それを一つの柱として横断的視点の中に入れてほしいと考えています。

実際には横断的視点の 1、2、3 それぞれの分野と絡んできますので、整理の仕方が非常に難しいだろうと思います。地域生物多様性増進法は、企業や市民の自主的な取組にも深く関わっており、「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」とも強く関連していますが、やはり「2 自然・歴史資源を『活かす』」のところで、活かす前提として基盤となるものをしっかり維持・回復、創出する必要があると思います。基盤をしっかりした上で、エコツーリズムやグリーンツーリズムに活かすのであって、現状ではその基盤の部分が弱いように思います。ですので、横断的視点の中で、地域の生物多様性増進の話を自然共生サイトに絡めて、位置づけていただきたいと思います。

横断的視点の 1、2、3 は相互に関連していますので、位置づけは難しいですが、あえて言えば「2 自然・歴史資源を『活かす』」が分量的にも少ないので、そこに入れていただくなど、整理をお願いできればと思います。

◎増田部会長

「2 自然・歴史資源を『活かす』」の項目をもう一つ増やすということでしょうか。それとも「2 自然・歴史資源を『活かす』」の「2 地域資源を活かした活力創出」の中に入れるということでしょうか。横断的視点の全てに関わっているので、実際は、横断的視点の一番前に基盤としてあるようにも思います。

◎水谷委員

「2 自然・歴史資源を『活かす』」の中に一つ項目を立てていただくのが自然な気がします。ただ、この部分の整理は難しいので、横断的視点の 2 と 3 の中で内容が重複していても良いと考えます。無理に一箇所に整理しようとする横断的な性格が失われてしまいますので、複数の項目に分散して記載してもよいという前提で全体を整理することが良いと感じます。

◎増田部会長

分野別施策に「生物多様性」に関する項目があり、保全をはじめとする施策が記載されていますが、その内容が横断的視点にも反映されているとよいと思います。水谷先生のご提案の通り、「2 自然・歴史資源を『活かす』」の中に一つ項目を立てる方向で検討するというのでよろしいでしょうか。

他にご意見ありますでしょうか。

◎谷委員

「ネイチャーポジティブ経営」や「自然共生サイト」について、言葉としてはとても良く、目指すべき方向だと思います。ただし、私自身の所有林も自然共生サイトに指定されていますが、自然共生サイトの経済的メリットは現状ほとんどなく、どう経営していくかが課題だと思います。私はどちらかという意識を高く持ってそのような活動をしていますが、具体的に、どこで認定して、誰が経営していくのか、経済はどのように循環させるのかなど、環境分野は非常に難しいと感じています。

目指すべき方向は、総論としては賛成ですが、主体をどう育成していくのか、本計画を実行していく主体をどう考えるのが難しいと感じました。

ヒントになりそうな事例として、環境視点、林業視点では難しいですが、経済産業省では、最近「ゼブラ企業」という考え方が出てきています。「ゼブラ企業」とは、GoogleやAmazonのような「ユニコーン企業」に対して、地域で社会課題を解決しながら経済を回していく企業のことです。環境や森林分野の取組にもこのような経済的な考え方を導入し、資料1 ページ目の「4.環境像」の「多様な主体」の部分に、このような主体をイメージできる文言を盛り込んではいかがでしょうか。「4.環境像」のバックキャスト的な考え方はとても良いと思うので、もう少し具体的にイメージできるようにするとより実現性が高まるのではないかと考えました。

また、最近では分散型自律組織などいろいろな概念が出てきています。日本では「ローカルゼブラ」と呼ばれるような、地域に密着した主体を地域ごとに育てていく考え方を計画に盛り込むのも良いのではないかと考えました。

◎増田部会長

計画のどこに位置づけるか、どこの部局がどのように実施するかも難しいと思いますが、いかがでしょうか。

◎谷委員

どの部分に位置づけるかは難しいところだと思います。

令和7年度に中小企業庁がそうした組織（ゼブラ企業）を募集しており、全国で10社採択された中に私たちの林業関係の団体も入っています。ただし、県の組織で運営していくのは相当大変だと思いますので、民間の主体を見つけてきて支援するような仕組みを整備するのも良いのではないかと考えます。

少し話がずれてしまったかもしれませんが、参考までにお話しさせていただきました。

□事務局

横断的視点3の「3 環境に配慮した企業経営の促進」に、そのような視点を盛り込めないか検討したいと思います。

◎中澤委員

谷委員のご意見に関連しまして、現在、森林環境を保全・拡大するにあたり、林業家や行政だけが努力しており、一般の人々はほぼ無関心です。我々は森林環境からCO₂を吸収してもらい、酸素を供給してもらおうという恩恵を受けていますが、何も負担していないのが現状です。すべてを林業家に押し付けているという状況になっています。

一般の人々が森林環境を守る方法として思いつくのは、木を植えることくらいだと思います。県産材を使う、いわゆる「木づかい運動」もありますが、一般市民にとって家を建てるような機会は一生に一度あるかないかですので、「県産材を使いましょう」と言われても実感がわきにくいのが現状です。

ところが、日常的にできることもあります。それは県産材の割り箸を使うことです。少し前のデータですが、国内の割り箸の約70%は奈良県産です。ところが、一般の人々にとって割り箸を使うことは、環境に悪いことのように捉えられています。確かに海外産の割り箸は環境に悪いイメージがありますが、県産材の割り箸を使うことは林業家を支援することにつながります。

割り箸は例え話ですが、県民に対して「あなたたちも当事者である」と訴えかけるような施策があれば良いのではないかと考えました。

◎増田部会長

今の話は「循環型社会」とも関わっていると思います。この循環が本当に環境に良いのか悪いのかという判断力が、県民に十分に備わっていないといけないということです。割り箸の話についても、県の間伐材を使わなければ意味がありません。そうした点を踏まえて、循環型社会の部分、あるいは横断的視点3の中に盛り込めれば良いのではないかと考えます。

◎佐藤委員

今の谷委員のお話は、非常に大切な視点だと思います。谷委員は奈良県で最初に自然共生サイトに認定された「陽楽の森」を運営されています。私も現地でお話を伺ったとき、環境省から自然共生サイトに認定されてはいるものの、維持管理が大変だと感じました。その費用をどうするかというと、現状では谷林業を中心とし負担せざるを得ない状況です。

私も県内で希少な野生生物の保全活動に関わっていますが、生物多様性が大切だと言っても、実際の保全活動の資金をどう確保するかが大きな問題です。希少な野生生物を守ることは、国も県も大切だと分かっています。しかし、誰が実際に活動するのか、私たちも

その一端を担っていますが、活動するには資金が必要です。資金が尽きれば活動が維持できなくなります。

自然共生サイトに選ばれることは名誉であっても、運営や維持管理は極めて大変です。一年で終わるならまだしも、継続して維持管理するためには予算をどう確保するのか。自前では限界があります。こうした活動には財政的、経済的な課題が伴いますので、支援について計画にどのように組み込むか検討いただきたいと思います。

◎増田部会長

事務局にお聞きしたいのですが、奈良県では森林環境税は導入されているのでしょうか。私は、森林環境税の導入に関わったことがあります。間伐材を活用し、地産地消を進めていこうとしたところ、実際には民有林の扱いが難しく、お金はあっても使い道がうまくいかないケースが多くありました。結果的に、啓発活動に限られ、予算が余ってしまい、その分が野生生物の個体数調整等の保護管理等に回され、本質的な使い道にならなかったということがありました。

森林環境税を県民一人あたり 500 円徴収した場合、相当な金額になると思いますが、奈良県ではどのように使っているのかお聞きしたいと思います。

◎岡崎委員

私も他府県の森林関係の委員を務めていますが、私たちは国に対して森林環境税として負担し、さらに各都道府県でも課税されるという二重取りのような状況になっています。しかし、それが実際にどのように使われているのか見えにくい状況となっています。

森林が比較的少ない地域では、啓発活動や荒廃した森林の防災のための点検などに使う程度の活用で済むかもしれませんが、奈良県の場合は森林面積が広いので、どう活用されているのか。県民としては、ただ税金を取られているだけという感覚になるので、その用途を「見える化」し、より効果的に活用していくことができれば良いと思います。これをどのように計画の中に書き込めるかはまだ分かりませんが、実際にはそうした課題があると感じています。

◎増田部会長

森林環境税は本来かなりの財源になるはずですが、しかし、それを森林の CO2 吸収源対策のために活用するという動きにはなっていないと思います。私が関わっていたときも、対象が民有林であったため、「ほっといてほしい」という人が多く、「森林を整備してほしい」という声にはつながらなかったため、本来の目的とは違うところにお金が使われるということがありました。

◎岡崎委員

計画に直接的には盛り込むことはできませんが、こうしたことを政策的に進めることが必要だと感じます。具体的な仕組みがなければ絵に描いた餅になってしまいますので、どのように落とし込んでいけるか。私は専門家ではありませんが、こうした話を聞くと、サポートできるような体制について計画の中で一言触れておくことで、計画がより良いものになりますし、計画に基づいて「こうしたい」、「こうすべきだ」と言っていくことができますので、この機会に検討できれば良いと思います。

◎増田部会長

結局はお金の使い道を上手に工夫することが大事だと思います。縦割りでバラバラに使うのではなく、横断的な視点から「これはやめた方がいい」、「これは一緒に進めた方がいい」ということが検討できれば良いのですが、実際には予算は縦割りで取ることが多く、予算を取ったからやるという流れになり、横断的な活用につながらないのが現状だと思います。このため、森林環境税がどう使われているのかが気になりました。

□事務局

森林環境税については、施業放置林の整備、放置された里山林の整備、森林環境教育の推進として指導者の養成など、生態系の保全としてナラ枯れやニホンジカ対策などに使われています。

◎増田部会長

使い道については改めて検討しても良いのではないかと思います。

◎谷委員

今の森林環境譲与税による支援は、補助金等の一時的なものでしかないと考えています。それを持続的な経営体制につなげなければあまり意味がありません。そのため、今回ローカルゼブラに挑戦しているところですが、奈良県の有する森林という自然資本をいかに社会と連携するかが重要だと思います。

例えば、「漢方のメッカ推進プロジェクト」では、原材料の生産レクリエーション利用等に補助金が出ていたと思いますが、そうした資金でいかに持続的な体制を整備するかが大切だと思います。

また、奈良県は県土面積の約77%が森林であり、その95%が民有林です。しかし民有林の保有状況は戦後からほとんど変わっていません。団塊世代が相続の時期を迎えつつありますが、森林を活用したいと思っても、私的所有の問題をどう突破するかが難しいという課題があります。このような根深い問題が突破できれば、森林所有しながらネイチャーポジティブ経営を行う、私たちのような団体が各地に生まれ、ゼブラ的に活動していくことも可能だと思いますが、なかなか難しいと思います。

そのような根深い問題の解決と、解決後の主体づくりや具体的なメニューの整備にも森林環境譲与税が活用して、5年程度で自立自走できる体制に持っていかなければならないと思います。いつまでも補助に頼る形では主体の成長が進まず、力が育たないと思いますので、参考にしていただければと思います。

◎中澤委員

「3人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の環境教育については、県教育委員会との連携は不可欠だと思います。ここには記載されていませんが、連携の状況はどうなっているのでしょうか。

例えばですが、今年8月に愛媛大学で開かれた日本ESD学会のポスター発表で、奈良県立磯城野高校が非常に良い発表をしていました。自分たちが見つけた県レッドデータブック掲載の動植物について、県の環境森林部長に報告したということも書かれていましたが、このように、特に農業系の学校と連携することは、生徒にとっても学びになりますし、環境改善にもつながります。

これは一例ですが、県教育委員会との連携をぜひ進めていただきたいと思います。

□事務局

環境教育については、各分野でイベントやアドバイザー派遣などを行っていますが、県教育委員会との連携は十分ではない状況ですので、検討したいと思います。

◎増田部会長

私からも一つ意見があります。この計画は2026年から2030年を対象としており、SDGsの目標年とも一致しています。現計画策定の際にも、SDGsに関する内容を参考資料として掲載していただきましたが、今回はもう少し評価として組み込む必要があるのではないかと考えます。評価と同時に、目標達成できるものを掲げないといけないのではないかと思います。どの程度達成できているのか、あるいは何が不足しているのか。特に日本は気候変動が達成できていませんが、どの程度を努力目標として2030年に達成できるのかということも非常に大切だと思います。事務局にはすでにお伝えしています。

◎佐藤委員

分野別施策「IV循環型社会の構築」の小施策に「「ごみゼロ生活」の推進」とありますが、これはゼロエミッションを意味しているのでしょうか。個人の生活から出る廃棄物をゼロにするのか、企業から出る廃棄物をゼロにするのか、どの範囲を指すのか少し分かりにくいと感じます。「ゼロエミッションの推進」と表現してもよいのではないかと思います。この言葉を使っている背景について事務局にお伺いしたいです。

□事務局

分野別計画である「廃棄物処理計画」において、「ごみゼロ」という言葉を使っておりますので、整合を図っております。

◎佐藤委員

同じく「IV 循環型社会の構築」の「6 県・市町村の連携・協働の推進」について、廃棄物に関する問題は昔からありますので、学習会などを繰り返し実施していくことが大切ではないかと感じています。産業廃棄物も含めて考える必要がありますが、家庭から出るごみの問題も重要ですので、学習会の推進という観点を入れるのが良いのではないかと思います。

□事務局

分野別計画において、本計画の小施策にあたる項目としては入っておりませんが、さらに詳細の部分に含まれております。

◎佐藤委員

「I 脱炭素社会の構築」の「2 二酸化炭素吸収源の整備」について、「CO₂を「ためる」」とありますが、「ためる」というのはどういったことを意味しているのか教えていただきたいと思います。

□事務局

「CO₂を「ためる」」というのは、森林の吸収源整備を指しています。森林整備と木材利用の促進、この二つの点から「CO₂を「ためる」」というくくりにしています。

◎増田部会長

他にご意見はございませんでしょうか。

◎谷委員

中澤委員から割り箸のお話がありましたが、今、環境省ではZEBやZEHの普及を推進しています。その中で、ZEBやZEHに地域産材を活用するという考え方もおそらく組み込まれているはずです。ZEB、ZEHの普及促進は、脱炭素社会に直結しますし、結果的に森林環境の維持向上にもつながりますので、具体的な指標として盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

また、建材の供給段階からCO₂をオフセットして、ネットゼロを目指す「LCCO₂ ネットゼロエネルギービル（ZEB）」もあります。地域林業とも連携できるため、有益であると思います。

□事務局

「Ⅰ 脱炭素社会の構築」「1 温室効果ガスの排出削減」「(3) エネルギーを「かしこくつかう」」の項目で、ZEB の導入数を目標値として掲げています。これは、昨年策定した「奈良県脱炭素戦略」の中でも目標値として定めております。

◎佐藤委員

以前から言われている「地産地消」という概念について、エネルギーの地産地消も当然含まれると思いますが、10 年ほど前に提唱された「里山資本」と言われる、身近な地域に存在する様々な資本が多くあると思います。奈良県内に生息・生育する動物や森林などの資源をどのように消費し、活かしていくか。このような、「自然資本の地産地消」について取り入れても良いのではないかと感じています。

◎増田部会長

「地産地消」という考え方は、エネルギーの削減にもつながるので非常に重要です。輸送コストの削減にも直結しますし、エネルギー価格が高騰する中でその意義はますます大きくなっています。農作物も県内で地産地消できれば望ましいのですが、収益性を優先して遠方へ出荷されるケースも多く、京都でも京野菜が東京に流通している状況があります。森林資源についても同様に、木材はできるだけ県内で活用すべきだと思います。県外へ流出すれば利益優先となってしまいます。木質バイオマス発電も、大量に木を伐らなければエネルギーとして使えないことから廃止されたり、または木材が海外に流出していくという状況もあります。人間が悪いことをしないような仕組みづくりが重要ですが、実際には難しいので、「地産地消」という言葉を常に念頭に置いて動いていくことが大切だと思います。

生物多様性の話も同じですが、すべてにおいて、縦割りではなく横のつながりが大切だと感じておりますので、資料1の施策展開図にきれいに収まると良いと思います。次期計画の5年間に向けて、事務局と相談しながら修正していきたいと思います。

◎谷委員

佐藤委員のお話にも関連しますが、結局「森林利用とは何なのか」を考えたときに、分野別施策の「Ⅱ 森林環境の維持向上」は、既存の林業を前提にしている印象があります。もし、エネルギー供給源や資本の有効利用という観点から考えるのであれば、根本的に山づくりから見直していく必要があるのではないかと思います。

林野庁でも成長の早い木を育てる取組を行っておりますが、それに伴い、受け皿となる発電所や熱利用施設の整備、さらにそこへつながるルート整備などにも必要になっていきます。これらの木材の育成と利用を連携し、所有権の整理なども含めて取り組んでいけば、

10～20 年くらいの期間で計画的に進めることは実現可能だと思います。

領域の壁を越えていくのは難しいですが、「エネルギーから見た森林」、「地産地消の観点からみた森林づくり」を、「Ⅱ 森林環境の維持向上」の柱に書いてみるのはどうかと思いました。

◎増田部会長

単年度で見ると分かりにくい点が多くあるので、将来的に 10 年、20 年先の森林をどうしていくかという視点が、森林育成において非常に大切だと思います。バイオマス発電についても、数が多くなりすぎると問題が生じますので、供給の仕方や規模を想定して、数 10 年先を見据えて考えなければなりません。バイオマス燃料の需要が増加すると、間伐材だけでなく大きな木まで伐ってしまうことになり、それではバイオマス発電はうまくいきません。京都でも既に、木材の供給ができずに稼働できなくなったバイオマス発電施設があります。その結果、割り箸作りだけに留まっているような例もあります。

数年で成果が出るものではないので、将来をしっかりと見据えて取り組む必要があります。地産地消についても、ネガティブな側面も含めて、大きな視点で見なければならぬ非常に難しい取組です。地球温暖化についても、いまだに排出量の削減が十分に進んでいません。2050 年にゼロを目指すということは、至難の業だと考えます。エネルギーについては、私としては多様性が必要だと思います。「再生可能エネルギーだけで全てまかなう」というのは非常に難しい施策です。

このように、将来を見据えつつ、この 5 年間の環境計画を策定していかなければならないと考えております。皆さまから多くのご意見をいただきましたので、それらをできる限り取り込めるように進めていきたいと思っております。

◎佐藤委員

資料 1 の 1 ページの横断的視点の文章について、概ねは「県が主体的に実施する」という意味合いになっていますが、「3 人・地域づくりを通じ『未来へ紡ぐ』」の最初のパラグラフを読むと、「県は直接実施しないけれども、県民や企業が頑張ってください」というような意味合いに感じます。三者協働という概念が少し抜けているように思います。

読み進めていくと、県としては「みんなが一生懸命やります。企業がやってくれるのを、このような形でサポートしていきます」というように汲み取れましたが、もう少し県が積極的に関わっていくということを加え、三者協働でやっていきたいと思いますという趣旨を入れる方がよいのではないかと感じました。

□事務局

文章の中で、「行政、関係機関・団体、企業、地域住民と連携・協働することが重要」と記載しており、協働で進めていく思いで記載しております。

◎佐藤委員

行政が並列で記載されているので、どちらかという、「行政は」という形にするとよいと思います。この文章は、「県は、人づくりを行う立場として、このようなことを推奨していきます」という消極的なニュアンスとして捉えられます。「三者協働でやっていきましょう」という意味合いがあまり強く出ていない印象を受けました。

◎増田部会長

「行政は〇〇と協働して〇〇を行います。」というような、行政主体での文章にした方がよいということですね。

◎増田部会長

他にご意見はないでしょうか。追加でご意見がございましたら、直接事務局宛にメールでご意見をお送りください。よろしくお願いいたします。

おおよそご意見は出尽くしたと思いますので、以上で本日予定しておりました案件の審議を終了させていただきます。

事務局は、各委員から出された意見を踏まえて、次回の資料等を作成してください。それでは進行を事務局にお戻しいたします。

□事務局

ご審議いただきありがとうございました。次回の環境計画策定部会につきましては、改めてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、本日の次期奈良県環境総合計画策定に係る第2回環境計画策定部会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上